

笛吹 畑かんだより

令和5年4月発行

祝 国営施設機能保全事業 笛吹川沿岸地区完了



令和4年10月20日 国営施設機能保全事業 完了報告会

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1 表紙 | 5 総務課からのお知らせ |
| 2 理事長あいさつ／専務あいさつ／理事長表彰 | 6 賦課金増額のお願い／職員募集／リーフレット |
| 3 令和4年度通常総代会／令和3年度決算 | 7 管理課からのお知らせ |
| 4 新総代・役員（理事・監事）決定 | 8 維持管理協定／配水計画 |

理事長あいさつ



理事長 高木 晴雄
(山梨市長)

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より土地改良区の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

私は、昨年9月の理事会において、理事長の大役を仰せつかり、引き続き土地改良区の運営に携わってまいりますが、今後も誠心誠意努める所存でありますので何卒よろしくお願いします。

昨年度はコロナ禍が長引く中、ロシアのウクライナ侵攻や円安などを背景とした、エネルギー・諸資材の高騰など農業を取り巻く情勢は大変厳しい年となりました。

一方世界農業遺産の認定など、地域振興のつぼみも芽生えてきていることから、今年こそは安寧でまた受益地の農業・農村が未来に向けて大きく花開いていく年となることを期待しています。

このようななか、土地改良区関係では昨年10月に国営施設機能保全事業の完工式が挙行されました。この事業は老朽化が進行していた、国で造成した施設を改修するものであり、平成24年度から事業に着手し令和3年度末で完了しました。この事業の完了により、施設の長寿命化や将来的な維持管理費の低減が図られることとなりました。工事等の実施にご協力をいただきました皆様には改めて感謝を申し上げます。

次に高騰している電気料金及び物価についてであります。一般家庭の電気料金や物価の高騰については連日メディアを賑わしておりますが、土地改良区が使用する農事用電力も例外ではなく料金高騰のあおりを受けており、昨年度は例年より3割を超える料金が値上がりをしました。昨年度につきましては、国の補正予算を活用し、省エネルギー化に取り組むことで高騰分の7割を補填することができましたが、今後高騰の状況がどのように推移するのか、また国の支援が今後得られるかは不明瞭であることから、ぜひ組合員の皆様にもできるだけ節電、節水に心がけていただきたいと思います。

また、土地改良区の扱う資材も軒並み値上がりしており、整備補修費が嵩んでいる状況であります。土地改良区としても日頃より経費節減に努めておりますが、異常な物価の高騰に対して、維持管理業務を適正に行い皆様方のご要望に応えるため、本年度の賦課金をやむなく値上げさせていただきました。何卒ご理解をお願いいたします。

最後に、昨年の8月に理事、総代の改選が行われました。これまでご尽力いただきました理事、総代の方々には改めて感謝申し上げるとともに、新理事、新総代の方々には今後4年間よろしくお願いします。

結びになりますが、これからも、土地改良区役職員一同、施設の管理・運営に万全を期すとともに、各種事業の実施に向けた調整や、新しい課題にも積極的に取り組んでまいりますので、組合員の皆様のより一層のご支援ご協力をお願い申し上げ、挨拶といたします。

専務理事就任あいさつ



専務理事 山田英樹

昨年の臨時総代会並びに理事会においてご承認いただき、9月より専務理事を務めております。「日本一の果樹産地」を支える笛吹の畑かん施設の管理に携わる重責に、身の引き締まる思いであります。

また、もとより微力でありますが、高木理事長を支え管内農業の振興と笛吹川沿岸土地改良区の発展のため、精一杯務めていく所存でありますので組合員の皆様方には、前任者同様引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

理事長表彰

令和5年3月17日開催の通常総代会において、長年の功績を讃え、高木理事長より感謝状が贈呈されました。

【被表彰者】

理事 甲州市塩山地区	土屋菊雄	総代 甲州市勝沼地区	雨宮芳文
理事 甲州市塩山地区	瀧川富男	総代 笛吹市一宮地区	廣瀬一博
理事 笛吹市御坂地区	中村正彦	総代 笛吹市八代地区	橋田修一
理事 甲府市中道地区	池谷陸雄	総代 笛吹市境川地区	宮澤黎夫
		総代 笛吹市境川地区	岩澤秀城



令和4年度 通常総代会開催

令和5年3月17日、山梨市民会館「401会議室」において、通常総代会を開催いたしました。議長には笛吹市の宮川孝総代を選任し、議事については13議案が審議され、令和4年度諸会計補正予算、令和5年度諸会計予算等、全議案が原案どおり可決されました。



令和5年度 各種会計予算総括表

(単位:円)	
会計名	予算額
一般会計	683,612,000
太陽光発電事業特別会計	18,000,000
国営笛吹川沿岸太陽光発電事業特別会計	9,000,000

令和5年度 一般会計収入支出予算

収入	(単位:円)	支出	(単位:円)
科目	予算額	科目	予算額
土地改良事業収入	398,401,000	土地改良事業費支出	348,690,000
附帯事業収入	0	一般管理費支出	94,366,000
特定資産運用収入	75,000	借入金返済支出	151,334,000
補助金等収入	150,674,000	支払利息	222,000
交付金収入	44,550,000	固定資産取得支出	2,100,000
寄付金収入	0	特定資産積立支出	69,655,000
業務受託料収入	330,000	補償金預り金支出	3,000,000
雑収入	1,152,000	繰越金	0
特定資産取崩収入	64,500,000	予備費	14,245,000
固定資産取崩収入	0		
他会計繰入金	12,330,000		
繰越金	11,600,000		
収入合計	683,612,000	支出合計	683,612,000

令和3年度 一般会計・各種特別会計決算報告

会計別決算状況

会計名	収入合計	支出合計	繰越額
一般会計	607,166,109	541,961,099	65,205,010
国営事業特別会計	141,531,212	141,031,212	500,000
県営事業特別会計	48,746,524	48,246,524	500,000
転用決済金特別会計	48,803,257	3,383,159	45,420,098
繰上償還特別会計	12,330	12,330	0
太陽光発電事業特別会計	15,839,824	15,839,824	0
国営笛吹川沿岸太陽光発電事業特別会計	7,729,356	7,729,356	0

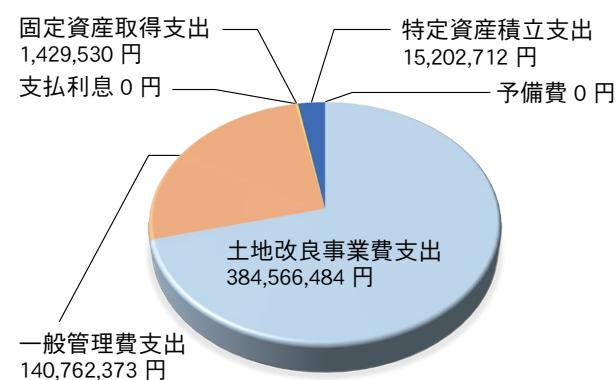
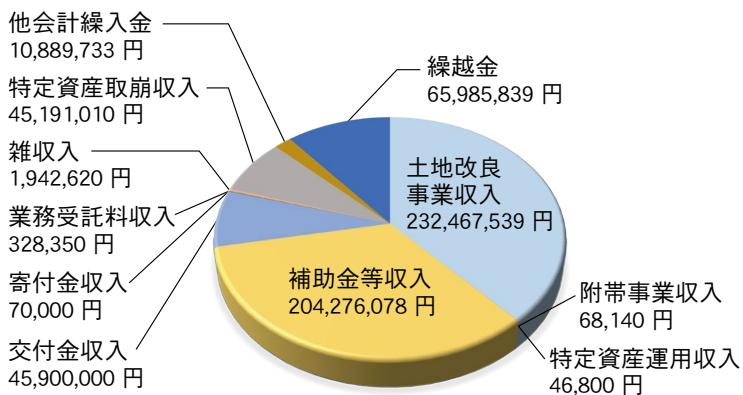
基金・積立金等

(単位:円)	
基金・積立金等	年度末残高
職員退職手当支給準備基金	113,141,866
財政調整基金	197,542,457
償還対策基金	144,967,146
総代選挙執行積立金	1,291,139
事務所建設・移転準備基金	1,200,000
太陽光発電施設建設改良積立金	448,000
国営笛吹川沿岸太陽光発電施設建設改良積立金	210,000
山梨県信用農業協同組合連合会出資金	50,000
フルーツ山梨農業協同組合出資金	3,000
国営未処理用地の処理に係る補償金	23,694,653

負債(区債)

(単位:円)	
取引金融機関等	年度末借入残高
株山梨中央銀行	88,065,613
山梨県	1,503,188,000

令和3年度 一般会計収入支出決算内訳



新総代・役員（理事・監事）が決定しました

総代80名（内1名欠員） 任期4年（令和4年8月11日から令和8年8月10日）

設立以来14回目となる総代選挙が令和4年7月11日に行われ、各選挙区とも無投票で下記の方々が新たに総代として当選されました。

▼ 総代会は土地改良区の最高議決機関であり、総代には重要事項の決定に参画していただきます。

住 所	氏 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第1選挙区（甲州市塩山）	万 力	辻 正敬	上矢 作	廣瀬 一博	藤 垈	秋田 直政	
三日市場	飯島 久正	山 根	市川 光正	南野 呂	早川 哲夫	石 橋	宮川 孝
竹 森	小佐川 武	山 根	深沢 貴司	新 卷	堀内 文彦	第11選挙区（甲府市）	
下栗生野	廣瀬 仁	山 根	三枝 広樹	本都 塚	中澤 孝夫	右左口町	千野 健
牛 奥	鳩村 美博	第4選挙区（山梨市牧丘町）		土 塚	山口 辰雄	白 井 町	丹澤 好照
千 野	平塚 幸男	倉 科	芳賀 隆	下矢 作	柵 正行	心経寺町	渡邊 吉郎
第2選挙区（甲州市勝沼町）	杣 口	金子 正美	一ノ宮	齊間 実	右左口町	米永 健治	
綿 塚	坂本 敏仁	倉 科	安部 等	塩 田	岩間 勝	下向山町	長田 種雄
小 佐 手	前原 一雄	第5選挙区（笛吹市春日居町）		東 原	大野 政彦	下向山町	井田 慶喜
上 岩 崎	志村 一夫	別 田	丸山 幹夫	千 米 寺	橋田 幸浩	上曾根町	小澤 博
菱 山	内田 信良	徳 条	曾根 勉	田 中	高野 貴彦	第12選挙区（中央市）	
等々力	武川 稔	第6選挙区（笛吹市石和町）		第9選挙区（笛吹市八代町）		浅 利	有泉 政文
上 岩 崎	川崎 等	四日市場	野田 治彦	岡	小林 晃	関 原	石原 有享
勝 沼	古屋 浩司	第7選挙区（笛吹市御坂町）		南	中村 勝雄	木 原	中澤 等
第3選挙区（山梨市）	下 黒 駒	岩内 一郎	高 家	須田 正	高 部	塚田 好昭	
堀 内	堀内 正朗	上 黒 駒	小池 義彦	米 倉	横瀬 公夫	大 鳥 居	桜井 伸一
中 村	長坂 忠彦	八 千 蔵	内藤 聖銳	奈 良 原	渡辺 常春	第13選挙区（市川三郷町）	
東	野沢 昇	欠	増 利	丹澤 光男	上 野	山本 武	
下 栗 原	石場 登	大 野 寺	平井 剛輝	永 井	加賀美明人	大 塚	小林 一史
市 川	古屋 一朗	井 之 上	松本 勉	第10選挙区（笛吹市境川町）		大 塚	塩島 先一
南	三枝 進	成 田	山下 武	前 間 田	米山 彰	大 塚	渡邊 千雪
西	雨宮 孝二	金 川 原	杉村 公夫	寺 尾	石田 収		
大 工	丸山 清広	第8選挙区（笛吹市一宮町）		藤 垈	岩沢 正敏		
大 工	小笠原清司	中 尾	廣瀬 好博	小 黒 塚	宮川 鉄也		

役員（理事定数34名）（監事2名）

任期4年（令和4年9月10日から令和8年9月9日）

役員の任期満了に伴い、令和4年8月19日臨時総代会を開催し、新役員が選任されました。

▼ 理事会は土地改良区の執行機関であり、今後の運営方針や重要事項を審議していただきます。

役 職	住 所	氏 名	役 職	住 所	氏 名
理 事 長	山梨市小原西	高木 晴雄	理 事	笛吹市石和町四日市場	後藤 佳一
副 理 事 長	甲州市塩山下塩後	鈴木 幹夫	理 事	笛吹市御坂町上黒駒	弦間 義幸
副 理 事 長	笛吹市石和町四日市場	山下 政樹	理 事	笛吹市御坂町井之上	中村 正彦
員 外 理 事	甲府市高畑	樋口 雄一	理 事	笛吹市御坂町下野原	平塚 和也
員 外 理 事	中央市西花輪	望月 智	理 事	笛吹市一宮町田中	田中 始
員 外 理 事	市川三郷町市川大門	遠藤 浩	理 事	笛吹市一宮町東新居	前島 敏彦
学識経験者	甲斐市志田	山田 英樹	理 事	笛吹市一宮町中尾	中澤 元則
理 事	甲州市塩山三日市場	土屋 菊雄	理 事	笛吹市八代町北	久保 貴宣
理 事	甲州市塩山上栗生野	曾根 修平	理 事	笛吹市八代町竹居	中村 巧
理 事	甲州市勝沼町藤井	小川 眞澄	理 事	笛吹市境川町小黒坂	飯田 元康
理 事	甲州市勝沼町山	古屋 栄	理 事	笛吹市境川町藤堀	田中 英広
理 事	甲州市勝沼町菱山	内田 誠	理 事	甲府市中畑町	池谷 陸雄
理 事	山梨市山根	梶原 克昌	理 事	甲府市右左口町	鮫田 光一
理 事	山梨市江曾原	久保川裕之	理 事	中央市木原	江間 政雄
理 事	山梨市牧丘町窪平	久保田英雄	理 事	中央市大鳥居	河野 照雄
理 事	山梨市牧丘町倉科	三枝 正	理 事	市川三郷町大塚	乙黒 正仁
理 事	笛吹市春日居町別田	丸山 幹夫	総括監事	甲州市勝沼町勝沼	平塚 義
理 事	笛吹市春日居町徳条	曾根 勉	監 事	笛吹市一宮町本都塚	保坂 利定

▶組合員の皆様へ！こんなときは届け出が必要です！

◆名義等の変更（土地改良法第43条）

※土地改良区へ組合員資格得喪通知書の提出が義務付けられています。

- 組合員の死亡等による農地の相続
- 経営移譲
- 農地の売買、贈与等による所有権の移転
- 組合員の住所を変更

電話での変更はできません！
ホームページでも、各種用紙が
ダウンロード出来ます。

◆権利義務の継承（土地改良法第42条）

土地改良法第42条の規定に基づき新資格者が権利義務を継承することから、対象となる土地に滞納賦課金がある場合には滞納金も継承することになりますので、土地の移転手続きの際には、必ず清算を行って下さい。

◆受益地を農地以外に転用する場合（土地改良法第42条第2項）

受益地区除外申請の届け出並びに転用決済金の納入が必要となります。

また、畑かん受益地区から除外する場合は、他の加入者の利用を妨げないための工事が必要となり、畑かん施設の移設・改築を行うため、協議書の提出が必要となります。

※公共事業による転用の場合は、事業主体が届け出るのか？加入者が届け出るのか？

事業主体との協議が必要となります。

- 宅地・駐車場・店舗等へ転用
- 公共用地（道路等）へ転用

令和5年度 賦課金の徴収期日の決定

1期賦課金（経常費賦課金）令和5年 6月26日（月）

2期賦課金（特別賦課金）令和5年 11月27日（月）

賦課金の徴収方法

- 農業協同組合口座より自動引き落とし
- 現金直接納入

農地中間管理事業をご利用ください。

（後継者がいない、また農地を相続したが事情により耕作が出来ない場合等）

出し手
(所有者)

農地を貸したい
経営縮小したい
離農したい

機構へ貸付け

ご相談窓口

山梨県
農地中間
管理機構

借受け
貸付け

機構から借受け

機構の公募
(借受希望者の
募集)に応募

担い手
(借受者)

新たに農地を
借りたい
集約、集積したい
新規就農したい

【ご相談窓口】 関係市町農業委員会または山梨県農業振興公社までお願いします。

令和5年度 経常賦課金増額のお願い

当土地改良区の維持管理業務を主とする運営につきましては、国や県の補助事業導入や効率的な整備に留意しながら、維持管理費等の抑制に鋭意努力してきたところです。

しかしながら、令和4年度におきましては、社会情勢の変化に伴う物価上昇などにより、当土地改良区の運営も非常に大きな影響を受けたところです。

特に高圧電力を必要とする国営揚水機場（10箇所、大型ポンプ20台）などの基幹水利施設に係る電気料の支払については、大幅な増額となり財政調整基金の取り崩しや、水利施設管理強化事業の拡充による省エネルギー化推進対策の支援金などにより対応したところです。

その他、県営施設の老朽化に伴う施設故障件数の増加と修理部材の高騰などにより、整備補修費も予備費からの充当などにより対応したところです。

このような状況を踏まえ、令和5年度は今まで以上に効率的な整備や電気料金への補助の要請などを行いながら、経費削減に努めて参りたいと思いますが、経常賦課金の増額を余儀なくされることとなりましたのでご理解のほどお願いいたします。

令和5年度 笛吹川沿岸土地改良区の職員募集（若干名）

- ◆業務内容 畑地かんがい用水施設の維持管理・事務業務等
- ◆受験資格 ①平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
②普通自動車免許を取得している者又は採用時までに取得見込みの者
- ◆選考方法 書類選考後、筆記試験・面接試験により、合否を決定します。
- ◆応募方法 ホームページをご覧いただくな、または総務課までご連絡下さい。
- ◆応募締切 令和5年7月31日（月）必着

笛吹川名水育ち「ご安心果菜」リーフレット好評販売中



土地改良区では、組合員の販売促進や収益アップにつながるような取り組みを積極的に行ってています。オリジナルのコメントを入れることが出来るリーフレットを活用し、笛吹の清流で育てた安心・安全な農産物をPRしてみませんか？

規 格	B5判
価 格	1枚 10円 ※100枚単位でのご注文となります。
利 用 方 法	宅配、直売所（観光農園）他
注意事項	笛吹畑かん加入地で作られた農産物のみご使用下さい。



- ◆生産者名 ◆住所
- ◆電話番号 ◆取扱農産物
- ◆農園等のPRコメント

▼ お申し込み方法 ▼

- ①直接電話お問い合わせ（総務課）
- ②ホームページより申込用紙をダウンロード

お願い

電気料金の値上げや物価の高騰により、維持管理費が増加しております。

**長雨等で散水をしない場合は制御所の電源を落とすなど
無効散水の防止に努め、節電にご協力下さい。**

日々の点検・管理が負担軽減に繋がりますので、ご協力をお願いします。

◆散水方法

- 電磁弁設置地区は自動散水が原則ですが、ハウス栽培等については、ブロック長と協議をして下さい。
- バルブ散水地区では、バルブの開閉時に無理な力の入れすぎに注意して下さい。
- ※ 圃場までの常時通水は、漏水発生時に表土流失等の原因になり、また、管理費の増嵩につながるので絶対にしないで下さい。

◆春先の一斉散水

- 制御器、電磁弁及びスプリンクラーの使い始めの時期（3～4月）に故障が集中するため、即時対応が出来ない場合があります。早めの散水試験と圃場内バルブ及びスプリンクラーの整備・点検をお願いします。

◆圃場バルブ

- 圃場内散水バルブより先は個人管理になっています。
バルブ故障は個人負担ですので、力の入れすぎには注意して下さい。
- 圃場内バルブに限らず、故意・過失による畑かん施設破損については、個人負担になります。

補修方法

ハンドルの交換と
バルブグランド漏水

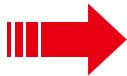


◆冬季の管理

- 電磁弁ボックス内に、発泡スチロール等を入れ、ビニールで覆って下さい。
- 給水栓は、不凍栓バルブを閉じて、上部のバルブを開けて下さい。
不凍栓が無い場合は、防寒対策（布・ビニール等を巻くなど）をして下さい。
- 冬季の散水は、道路に飛散すると凍結しスリップ事故につながる恐れがあるので、注意して下さい。
- ※ 凍結による給水栓バルブ破損の場合は、各ブロック負担になります。

▶漏水が発生したら、まず止水！止水処理の連絡は、各ブロック長へ！

発見者 → ブロック長 → 土地改良区



- ①発生場所（分水名・ブロック名・電磁弁番号）
- ②故障状況（漏水・水が出ない・機器故障等）
- ③通報者及び関係者の氏名・連絡先

※日頃から止水箇所を確認し、作動確認も定期的に行って下さい。

※給水栓の不凍栓バルブの故障が多発しています。使用時は特に注意して下さい。

農家負担軽減につながる維持管理協定（13箇所のうち 11 箇所締結済）

国営事業により造成されたファームポンド（調整池）は、火災発生時の防火用水としての機能を併せもっております。この多面性に着眼し地域と一体となって施設管理体制を構築するため、地元自治会や地元消防団等と維持管理協定を締結し、ファームポンド（調整池）内及び周辺の除草作業を実施していただいており、組合員の維持管理費負担軽減につながっています。

また、新たに左岸5-2分水調整池を笛吹市消防団御坂分団と維持管理協定を締結いたしました。

◆維持管理協定を締結している11箇所の調整池

○右岸1分水調整池	山梨市消防団牧丘分団
○右岸2-2分水調整池	山梨市久保区・紺屋区・西区・藤ノ木団地自治会
○右岸2-3分水調整池	山梨市市川区
○左岸2分水調整池	甲州市塩山下萩原区
○左岸3-1分水調整池	甲州市塩山牛奥区
○左岸3-2分水調整池	甲州市勝沼町蓼山第1区、笛吹畑かん蓼山管理運営委員会
○左岸3-3分水調整池	甲州市勝沼町蓼山第1区、笛吹畑かん蓼山管理運営委員会
○左岸5-1分水調整池	笛吹市消防団御坂分団
○左岸5-2分水調整池	笛吹市消防団御坂分団
○左岸6分水調整池	笛吹市境川町大黒坂区
○左岸7-1分水調整池	笛吹市境川町大窪区



（維持管理協定締結の様子）

◆地域貢献活動に参画している企業

○鉄建建設株 東京支店 ○愛知時計電機株

令和5年度 配水計画

（取水口等の位置） 第1条 取水口の位置は、山梨県山梨市三富川浦字天科の地先とする。

（取水量等） 第2条 最大取水量は、次の表のとおりとする。

区分	期間	4月1日から 6月30日まで	7月1日から 8月31日まで	9月1日から 10月31日まで	11月1日から 翌年の3月31日まで
最大取水量		2.26 m ³ /s	3.24 m ³ /s	2.41 m ³ /s	1.35 m ³ /s
年間総取水量				30,770千m ³	

（配水ブロック） 第3条 本地区の配水ブロックは下記に定めるとおりとする。

（配水方法） 第4条 各配水ブロックへの配水については、各圃場で以下の配水条件を標準とし、各ブロックの散水計画（散水回数・時間）に基づき、所要の水量を配水するものとする。また、配水量は標準的な水量であり、ダムの貯水量、河川の流況や天候等を勘案して配水することとなる。

右岸幹線

分水工	分水工掛ブロック	面積	かんがい期
	ブロック名	ha	日最大取水量
1	1-1～1-8	8	0.10 m ³ /s
2-1	2-1-1～2-1-7	7	0.09 m ³ /s
2-2	2-8～2-12	5	0.06 m ³ /s
2-3	2-13～2-18	4	0.09 m ³ /s
3	3-1～3-16	16	0.19 m ³ /s
4	4-1～4-9	9	0.08 m ³ /s
右岸幹線 計		49	0.61 m ³ /s

左岸幹線

分水工	分水工掛ブロック	面積	かんがい期
	ブロック名	ha	日最大取水量
1	1-1～1-7	7	0.09 m ³ /s
2	2-2-2～2-9	12	0.12 m ³ /s
3-1	3-1～3-8	8	0.12 m ³ /s
3-2	3-12-A～3-32	8	0.10 m ³ /s

分水工	分水工掛ブロック	面積	かんがい期
	ブロック名	ha	日最大取水量
3-3	3-9～3-39	29	0.32 m ³ /s
4-1	4-1～4-53-1	26	0.25 m ³ /s
4-2	4-18～4-60-2	26	0.27 m ³ /s
5-1	5-1～5-32	31	0.31 m ³ /s
5-2	5-33～5-48-2	17	0.18 m ³ /s
6	6-1-A～6-31	32	0.33 m ³ /s
7-1	7-1～7-14-2	16	0.15 m ³ /s
7-2	7-15～7-31	12	0.14 m ³ /s
8-1	8-1～8-16	13	0.09 m ³ /s
8-2	8-13～8-15	3	0.03 m ³ /s
9	9-1～9-13	13	0.13 m ³ /s
左岸幹線 計		253	2.63 m ³ /s

右・左岸幹線 合計 302 4,145 3.24 m³/s

※ブロック数には欠番・枝番のため集計上の差異が発生します。

（配水ブロックの代表者及び連絡先）

第5条 各配水ブロックの代表者及びその連絡先は別に定める。

（関係機関） 第6条 本地区の利水調整に係る関係機関の定めはない。